

令和6年6月より実施される「定額減税」について

令和5年12月22日に「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。令和6年分の所得税及び令和6年度分の住民税について、定額減税対象者の所得税額及び住民税の所得割額から、本人分と同一生計配偶者・扶養親族分の合計額が特別控除されます。

【定額減税対象者】

日本居住者で、合計所得金額が1,805万円以下（給与所得のみの場合は給与収入が2,000万円以下）の者です。所得税は令和6年、住民税は令和5年の合計所得金額で判定します。

(注) 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受ける方は、2,015万円以下となります。

【控除額】

	所 得 税	個人住民税
本人	3万円	1万円
同一生計配偶者	3万円	1万円
扶養親族	1人につき3万円	1人につき1万円

例：定額減税対象者の同一生計配偶者1人、扶養家族が2人の場合、(所得税3万円+個人住民税1万円)×4人分の16万円が特別控除の額となります。

【実施時期】

(1) 所得税

	実施時期等
給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月1日以後最初に支払を受ける給与等（賞与含む）から順次実施 6月1日より後の入社、異動等により特別控除の額に変動が生じた場合は年末調整時に清算
公的年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月1日以後最初に支払を受ける公的年金等から順次実施 異動等により特別控除の額に変動が生じた場合は確定申告により清算
事業所得者等	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年の第1期分予定納税額（7月）から実施（本人分のみ） 控除しきれない部分は第2期分で実施 扶養家族分に係る特別控除の額は、予定納税額の減額申請を行うことで実施可 予定納税が無い場合は確定申告時に控除

(2) 個人住民税

個人住民税は、地方公共団体が算定を行い、定額減税が反映された令和6年度分の納税額が通知されます。基本的には、これに基づいて納付を行います。なお、「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者（※）」に係る定額減税の実施時期は、上記とは異なり令和7年度分での実施予定とされています。

※あなたの合計所得金額が1,000万円を超え、生計を一にする合計所得金額が48万円以下の配偶者（事業専従者を除く）

【定額減税に関するご相談お問い合わせ窓口】

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター TEL 0570-02-4562（平日9時～17時）
定額減税に関する最新情報は下記の特設サイトにて掲載されておりますので、ご確認ください。
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>



アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



～さらなる企業の発展のために～

アクサ生命

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の
申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社
新潟営業所

☎ 025-243-0048

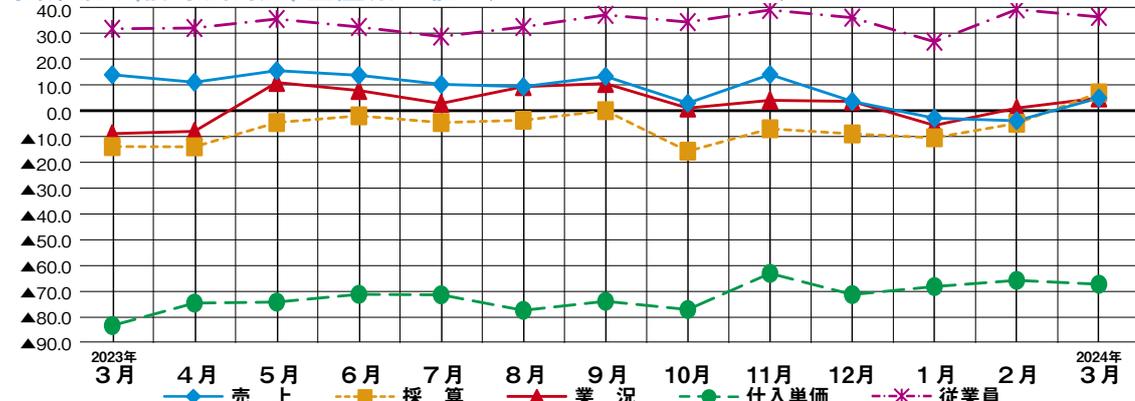
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2004-0144/847 2020.04.17

【3月の概要】

直近の景況感を示すDI値は、「採算」が11.8ポイントと大幅に改善。2021年12月以来、39か月（3年3か月）ぶりにプラス水準に転じた。また、「売上」で8.8ポイント改善する一方、「仕入単価」は1.5ポイント悪化した。先行き見通しを示すDI値でも、「売上」「採算」はともに改善したが、「仕入単価」は悪化した。
 コメントでは、北陸応援割や歓送迎会など、春のイベントに期待感が見られる一方、引き続き、原材料価格や人件費の高騰などコスト高に悩む声が多く、依然として厳しい状況が続く。
 勇気をもって価格転嫁できるかどうか事業継続の分岐点になると思われる。

景気動向(前年同月比)全産業DI値 (2023年3月~2024年3月)



	全産業平均DI値					向こう3か月間の先行き見通しDI値				
	売上(受注・出荷)	採算	業況	仕入単価	従業員	売上(受注・出荷)	採算	業況	仕入単価	従業員
1月	▲2.9	▲10.5	▲5.7	▲68.1	26.7	10.5	1.9	5.7	▲38.1	33.3
2月	▲3.9	▲4.9	1.0	▲65.7	39.2	9.8	3.9	8.8	▲39.2	37.3
3月	4.9	6.9	4.9	▲67.2	36.3	15.7	6.9	5.9	▲47.1	30.4

「採算」が39か月ぶりにプラス水準へ転じるも
 コスト上昇分を価格転嫁できるかが課題

建設業	運送業の2024年問題により、輸送時間と輸送コストの影響が心配。(ゼネコン) 年度末で多忙だが、高齢化や若手新規雇用の減少、時間外労働時間規制等の対応等、課題が多い。(管工事)
製造業	景気回復の兆しは感じるが、価格転嫁への対応ができなかった同業の倒産・廃業が目立つ。(印刷) 資材価格上昇や人件費アップ等コスト上昇分を、受注額に転嫁していけるかどうか課題。(鋼材)
卸売業	仕入単価は急激に上昇している。(建設資材) 春を迎える時期、コロナ禍前と同じように歓送迎会等、需要が活発となることを期待する。(青果)
小売業	円安の長期化や物価上昇による消費の停滞の懸念など、先行き不透明な状況が続いている。(ホームセンター)
サービス業	2024年問題が間近に迫り、収益力低下やドライバー不足が深刻。当面は体力勝負になりそう。(運輸) 能登半島地震後、夜の飲食は低迷している。賃上げに対応したいが原資が無い。(タクシー) 営業コスト全般が上昇し、利益が圧迫されている。事業継続には価格転嫁以外に道は無い。(飲食)

工場・倉庫・HACCP 対応食品工場の建築おまかせください!!

コスモ建設株式会社
システム建築事業部

コスモ建設(株) で検索

〒950-0983 新潟市中央区神道寺 2-2-25
TEL: 025-245-7111 FAX: 025-245-7119
メールアドレス: info@cosmo-k-co.com

※日鉄物産システム建築(株)の施工会員です。

システム建築で
事業課題に
お応えします。

プランへの対応性

建築コストの低減

建物の信頼性

工期の短縮